

幅広い方の創業・スタートアップを重点的に支援！ 日本政策金融公庫の創業融資制度

創業融資とは？

創業期の方(新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方)は、営業実績が乏しいなどの理由により資金調達が困難な場合が少なくありません。そこで新規開業資金をはじめとした創業融資を通じて、幅広い方の創業・スタートアップを重点的に支援する制度がございます。

日本政策金融公庫による創業支援のポイント

1 無担保・無保証人融資

新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方は、原則として無担保・無保証人で各種融資制度をご利用いただけます。

2 利率を一律 0.65%引下げ

新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方は、原則として0.65%(雇用の拡大を図る場合は0.9%)引下げとなります。

3 長期でご返済可能(※)

設備資金は20年以内(うち据置期間5年以内)、運転資金は原則10年以内(うち据置期間5年以内)と長期でご返済いただけます。

※新規開業資金をご利用いただく場合を示しています。

新規開業資金の概要

＼2024年4月から改訂！／

2023年からの主な変更点まとめ



- ✓ 自己資金の要件がなくなった
- ✓ 融資限度額は3,000万円から**7,200万円**にアップ
- ✓ **返済期間**や**据置期間**も緩和されました

以下の方は通常より**有利な条件**でご利用いただけます！

- ✓ 女性、若者、シニアの方で創業する方
- ✓ 廃業歴等があり、創業に再チャレンジする方
- ✓ 中小会計を適用して創業する方



※利率などの詳細は日本政策金融公庫のHPをご確認下さい

※2024年4月1日時点

※融資後に一定の目標を達成した場合、融資から3年経過後の利率が-0.2%

飲食店編

勤務経験を活かした創業

コロナ禍における創業

QRコード
事例詳細



コロナ禍に新しい形態の飲食店としてレストランの味を家庭に届けるバーチャルレストランを開業！

美容業編

UIJターン

若者創業

勤務経験を活かした創業

QRコード
事例詳細



UTurn創業を決めたのは対応できる美容師不足による地方でのデザインカラーのニーズが多いと判断し決意！

これから創業を考えている方も、スタートアップの方も融資や創業計画書についてなどお気軽にご相談ください！

(株)西田事務所（認定経営革新等支援機関）

TEL:0834-31-2807 MAIL:info@nishi24.jp

〒745-0075 山口県周南市緑町2丁目13番地

～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達

など



▲動画でも▲
ご視聴できます